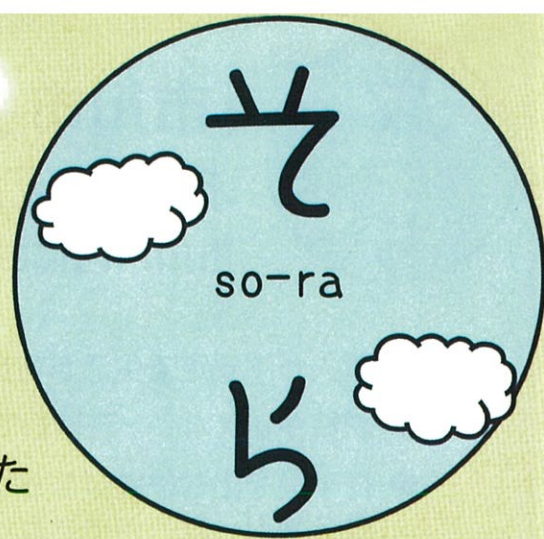


市川市生活サポートセンター

そら



市内にお住まいの生活にお困りの方を対象とした市川市が実施する相談支援事業です。

まずは電話・メールでお問い合わせください。

電話 **047-704-0010**

メール so-ra2015soudan@mist.dti.ne.jp

窓口開設時間

月～金曜日 9:00～17:00

※祝日と年末年始を除く。

※窓口時間帯以外を希望される場合はご相談ください。

ご相談に際して

- 相談は無料です。
- 個人情報の取り扱いには十分に留意いたします。
- 電話、来所のほか、必要に応じて訪問もいたします。

窓口へのご案内



JR総武線本八幡駅南口から徒歩10分
京成線京成八幡駅から徒歩15分
都営新宿線本八幡駅 A1出口から徒歩13分

● 駐車台数に限りがございますので、ご不便をおかけしますが、来庁の際には、なるべく公共交通機関等をご利用くださいますようお願いいたします。



〒272-0026
市川市東大和田1-2-10
分庁舎C棟2階

電話 **047-704-0010**

メール so-ra2015soudan@mist.dti.ne.jp

市川市生活サポートセンターそらは、社会福祉法人一路会が認定NPO生活困窮・ホームレス自立支援 ガンバの会と企業組合 We needの協力を得て、運営しています。





「市川市生活サポートセンターそら」に お困りごとをご相談ください。 市川市内にお住いの方であれば、どなたでもご利用いただけます。

- 収入が不安定で生活が苦しい。
- 家賃が払えない。滞納している。
- 住まいを出なければならぬが自分で引っ越しができない。
- 仕事がみつからない、続かない。
- 人間関係がうまくいかない。
- 子どもがなかなか自立できない。ひきこもっている。
- 借金が多く家計が苦しい、税金や保険料が払えない。
- 相談できる相手がいない、どこに相談したらよいかわからない。など



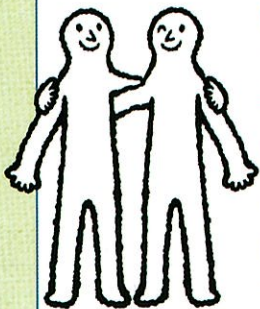
お困りごとと一緒に向き合い、解決を支援します。

健康・仕事・家族・お金・将来など生活に関わるさまざまな問題を一つ一つ整理し、解決の方法を一緒に考えていきます。

自立相談
支援事業

相談支援員が不安や心配ごとをうかがって、 お困りごとを整理し、解決策を一緒に考えていきます。

ご相談から解決まで、お一人お一人に合った支援計画を立て、関係機関と連携を図りながら、さまざまな制度の活用を支援します。



●住居確保給付金

仕事を失って収入が減り、住宅を喪失している方または喪失するおそれがある方で就労意欲のある方を対象として、住宅費を支給するとともに就職活動を支援します。

●就労支援

ハローワーク等と連携した就労支援や、一般就労を目指す認定就労訓練事業があります。

●その他

子育てや介護の関係機関等と連携したご家族の支援等、幅広い相談を受け付けています。

就労準備
支援事業

就労へ向けて 一步一步着実に 支援します。

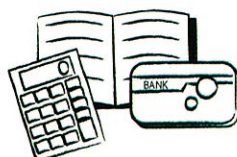
すぐに就職活動に入ることに不安のある方を対象に、生活習慣の改善、対人関係の不安軽減、職場体験による仕事のイメージ作りや自信回復等、お一人お一人のご希望と状況に応じたプログラムを作成し、提供します。



家計改善
支援事業

債務問題や 家計管理などを お手伝いします。

収支のバランスが崩れている場合には、収入を増やすだけでなく支出を見直すことも必要になります。家計をいっしょに点検しながら、安定した家計の維持を支援します。



一時生活
支援事業

一時的に 住居や食事などの 提供を行います。

住まいを失った方を対象に、生活の立て直しを目的に、一時的な住居を提供し、自立に向けて支援します。

